

国家戦略特区に関する提案書

平成25年9月11日

内閣総理大臣殿

石川県知事 谷本正憲

国家戦略特区について提案します。

<事業担当者>

石川県商工動労部産業政策課

成田、谷内、高川

TEL : 076-225-1512

FAX : 076-225-1514

E-mail : narita@pref.ishikawa.lg.jp

【国家戦略特区の名称】

「いしかわモノづくり高度技術集積特区」

【特区の範囲】

石川県全域

【提案のニーズ・背景】

近年、地方に、競争力のある工場と開発拠点を置かなければ、国内での生産体制を維持することはできず、国際競争にも打ち勝てないという問題意識を持った大手企業経営者も出てきている。実際、本県においては、本県を発祥の地としてグローバルに活躍する株式会社小松製作所が本県に購買や教育部門など本社機能を移転したり、東レ株式会社が炭素繊維複合材料の製造ラインを国の支援（平成24年度補正予算）を受け、海外ではなく県内に増設するという動きが出てきている。

また、リスク分散の観点からも、日本海側に工場を移転するケースが出てきており、本県においては、独自の技術を持つセラミックスメーカーである日本ガイシ株式会社や透析装置などを手掛ける日機装株式会社が新たに製造ラインを設ける動きが出てきている。

国際競争力の観点やリスク分散の観点から、我が国は最先端技術を駆使した「モノづくり」の開発拠点やマザー工場等を、いわゆる太平洋ベルトラインのみならず、比較的、土地に融通が効き、アジアに近接する日本海軸にも構築していくことが肝要である。特に、炭素繊維複合材料のような付加価値が高く、ノウハウが凝縮された技術を、土地の融通がきく地方で展開していくことは、地方活性化のみならず、技術立国たる我が国が今後、発展していくために、大変重要である。そのためには、こうした企業の動きを後押しし、高度な技術の国外流出を避けるべく、地方において税制上、財政上のインセンティブ措置を講じることが大変有効である。

また、石川県では、繊維メーカーや機械メーカーが集積しているという地域の特性を活かして、次世代産業素材として期待される炭素繊維複合材料に関して、現在、企業、県、大学、金融機関が総力を結集し、熱可塑性複合材料の加工という革新的な先端技術を世界に先駆けて実用化するために取り組んでおり、わずか全国15ヶ所の国（文部科学省）のイノベーション拠点にも選定されている。炭素繊維複合材料は、鉄の10倍の強度で1/4の重量という優れた特性から、今後、他分野で需要が伸びていくことが見込まれているが（炭素繊維の世界需要予測：民間調査によれば2013年は約48,500トン→2019年は134,280トンと急増）、ドイツ等との国際競争が盛んな分野である。国際競争に勝つには、東京、名古屋等の他の大都市圏の研究拠点とも連携したオールジャパン体制が必要なのはもちろんのこと、本格的な開発・生産拠点の形成に

向け、本分野に関する民間投資を本県に誘発するインセンティブ措置が大変有効である。加えて、研究成果の速やかな社会実装が投資回収の観点からも重要であるところ、新素材ゆえに、成果物（建築物の筋交い）の適用が安全上等の規制（建築基準法）により速やかに進まないおそれがあるので、こうしたおそれが解消されることが必要である。

また、本県には、世界シェア第二位の大手建設機械メーカーを頂点とした協力企業群をはじめ、世界的に活躍する繊維機械メーカーや工作機械メーカーとそれを支える部材供給企業群を中心とした技術力が集積しており、独自の技術を持ったニッチトップ企業が多く存在している。加えて、文化・工芸の振興政策をとった加賀藩があったこの地には、京都と並び懐石料理に代表される日本の食文化が根付いており、世界でも有数の和食料理人をはじめとした匠の技がある。

上述のように、機械産業、繊維産業等のモノづくりの高度技術を国際競争力やリスク分散の観点から、本県に集積を図る必要があるのと同時に、建設機械や工作機械、和食等は今後の海外需要の拡大が期待される分野であり（建設機械の世界需要予測：民間調査によれば少なくとも2017年まで年率6%で成長見込み、日本食関連市場：農林水産省によれば今後10年間で倍増）、外需を円滑に獲得していくことが、我が国経済成長の観点からも、大変重要である。そのためには、本県の企業集積にインセンティブを講じるとともに、円滑に外需を獲得するにあたって障害となっている要件や（外国人技能実習生の滞在期間や登録型派遣制度）、他国と比して不利な条件（安全保障輸出管理制度や再生可能エネルギー賦課金）は、可能な限り、取り除くことが大変有効である。

そこで、「国家戦略特区」を活用して、（1）規制上の障害をいち早く乗り越えることで他に先駆けて新素材の有効性を実証し、（2）本県に民間投資を呼び込むことで高度技術に関する研究開発拠点や生産拠点の集積を図り、（3）規制の国際整合により高度な技術力をベースとした円滑な外需の獲得を図る。もって、イノベーションを実現し、我が国経済の成長にインパクトを与える。

（参考）なお、日本海側拠点港である金沢港を有する本県は日本海側の中心地であり、1年半後に開通する北陸新幹線を用いれば、東京、名古屋、大阪とも2～3時間で結ばれるという地理的特性がある。

【プロジェクトの内容】

1. 熱可塑性炭素繊維材料の研究開発拠点の形成及び先進的適用の拡大

（1）現状

石川県は、織り・編み・準備工程・染色など諸機能が集積している、我が国でも有数の合成繊維の「川中」産地であり、長らく繊維産業の「川上」である大手原糸

メーカーとともに歩んできた。本県には、高度な繊維加工技術が蓄積され、新商品の開発、販路開拓等に世界的に取り組む企業が出てきている。

また、機械産業においても、繊維産業を支えた繊維機械業の発展を基盤に工作機械業が発展し、本県南部の遊泉寺鉾山の採掘を契機に建設機械業が発展した。世界でも高いシェアを持つ株式会社小松製作所や津田駒株式会社、海外に製品を多く輸出している中村留精密機械株式会社等々、グローバルに製品を展開する機械メーカー及びその協力企業群が集積している。

石川県が、現在取り組んでいる「熱可塑性炭素繊維複合材料の開発」には、高度な繊維技術とプレスを始めとした様々な機械加工技術の融合が必要であり、歴史的背景からも上述のように両分野での産業的強みを有する本県で、「熱可塑性炭素繊維複合材料の研究開発拠点の形成」を目指すことは、地域の特色を十分に生かした取り組みである。

また、本県では、炭素繊維の分野で世界シェアトップである東レが、H21年、航空機向け炭素繊維材料の製造工場を設置し、さらに将来の需要増大を見込み、現在、生産体制の増強を行っている（H27年7月、東レ石川工場製造ライン増設予定）。

「鉄よりも丈夫でアルミよりも軽く、金属に替わる素材として期待される炭素繊維複合材料」は、航空機や自動車をはじめ、建築材料、福祉機器、鉄道や船舶など様々な産業分野への展開が期待されており、将来的には膨大な需要が見込まれている。

（参考）炭素繊維複合材料には2種類があり、従来は加熱すると固まる特性を持つ「熱硬化性炭素繊維複合材料」と、加熱すると軟化し、冷えると固まる「熱可塑性炭素繊維複合材料」がある。「熱硬化性炭素繊維複合材料」については、既に実用化が進んでいるものの、成形に時間がかかり（約100分程度）、リサイクルも不可能であることから、量産化が必要な工業製品等の部材への実用化が困難である。石川県で開発に取り組んでいる「熱可塑性炭素繊維複合材料」については、まだ研究開発段階であるが、研究開発が進めば、成形時間の大幅な短縮が可能となり（約1分程度）、またリサイクルも可能であることから、今後、量産化が必要な様々な工業製品等の部材への実用化が大いに期待されている。

（2）これまでの取組

石川県では、平成22年7月、将来の本県経済の一翼を担うことが期待される次世代産業の創出・育成を強力に推進していくために、県と県内に本店を有する7つの金融機関が連携して、地域独自のファンドとしては全国最大規模の130億円規模の「いしかわ次世代産業創造ファンド」を創設しており、今後成長が見込まれる重点分野として「炭素繊維」を指定し、（熱可塑性）炭素繊維複合材料を多様な製品の部材として応用するために必要な材料開発や成形加工等に係る企業や大学等の研究開発の取組に対して強力に支援を行なっている。

本ファンドを活用して、本系経済の強みである繊維企業と機械企業が業界の垣根を越えて連携することで、新たな産業分野への展開を見据えた研究開発が進んでおり、各種の国の大型研究開発事業に採択されるなど、その取り組みが深化しているところである。

これらの取組をベースとして、平成 23 年 4 月、炭素繊維織物からプレス成形まで一貫した研究開発ができる全国初の研究開発拠点として、国の支援を受け、石川県工業試験場の敷地内に「いしかわ次世代産業創造支援センター」が完成したほか、H24 年 6 月には、文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム（いしかわ炭素繊維クラスター）」に採択されたことで、当該分野で一線級の研究者を金沢工業大学や金沢大学に招へいするとともに、事業を推進する中核的機関である石川県産業創出支援機構に各種コーディネータを配置するなど、人材の集積を進めている。

さらに、平成 25 年 3 月には、「環境性能に優れ、高機能かつ低コストで、適用範囲の広い新素材」の開発を進めることを目的として、石川県と石川県産業創出支援機構では、金沢工業大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、民間企業 3 社とともに、文部科学省の「地域資源等を活用した国際科学イノベーション拠点整備事業」に提案し、全国でわずか 15 か所の革新的な国際イノベーション拠点の一つとして採択された。本事業では、国から設備建設や機器購入に対する補助が行われ、金沢工業大学やつかほりサーチキャンパス（石川県白山市）内に、平成 25 年度中に、約 20 億円の国費で炭素繊維をベースとする革新複合材料の研究拠点が整備される予定である（今後の研究費については別途、国に申請中）。

（実施事業）

・「いしかわ次世代産業創造ファンド事業（130 億円）」（石川県）

基金の運用益により、企業に対し、炭素繊維複合材料を、多様な工業製品の部材、部品として応用するために必要な材料開発、成形加工等に係る技術の研究開発費を補助

補助金額：20,000 千円、補助率：2/3

事業期間：2 年間

・「地域イノベーション戦略支援プログラム」（文部科学省）

事業名：いしかわ炭素繊維クラスター

総合調整機関：石川県産業創出支援機構

核となる研究機関：金沢大、金沢工業大、石川県工業試験場

事業内容：地域イノベーション戦略を実現するために下記人材を集積

- ・研究者を県外大学等から招へい（6 名）
- ・事業推進のためのコーディネータの配置（4 名）

- ・企業の裾野拡大を図るため人材育成プログラム開発担当者の配置（1名）
- ・いしかわ次世代産業創造支援センターの利用促進を図るための人材を配置（2名）

実施期間：平成24年度～28年度

事業費：年間約1億円（5年で総額約5億円）

- ・「国際科学イノベーション拠点整備事業」（文部科学省）

事業名：次世代複合材料研究開発拠点整備

実施機関：金沢工業大、金沢大、石川県、石川県産業創出支援機構

東レ、コマツ産機、大和ハウス、一村産業ほか県内企業も参画

事業内容：持続可能な社会システムの実現に寄与する、環境性能に優れた丈夫な新素材を、従来に比べ低コストで提供する技術の開発

拠点設置場所：金沢工大やつかほりサーチキャンパス（白山市）

事業費：約20億円（研究費等は別途、申請中）

（3）想定される実施主体

石川県、特区内に立地する炭素繊維関連企業、業界団体、大学・研究機関

（4）今後の展開

石川県では、今後さらに、炭素繊維複合材料等の革新複合材料の研究開発を加速させていくとともに、国内外から、高い技術を有する企業の研究開発機関の集積を図り、石川県に、確固たる国際的研究開発拠点の形成を目指していく。

また、実用化・事業化に向けた取り組みを加速化させ、本県に革新複合材料の生産拠点の集積を図っていく。

炭素繊維複合材料をはじめとする革新複合材料は上述のように、今後、世界的に爆発的に需要が伸びる可能性があり、本県に一大開発・生産拠点が形成されれば我が国全体の経済成長に多大に貢献できる可能性がある。

（5）今後の展開に向けて必要な規制改革事項

①炭素繊維複合材料の建築材への先進的適用

（炭素繊維製品の建築構造材への用途拡大）

本県では、「いしかわ炭素繊維クラスター」を形成し、炭素繊維複合材料の一大生産・加工拠点となることを目指した取り組みを進めているところであるが、今後、研究開発を加速させ、次世代産業素材として期待される炭素繊維複合材料の実用化・事業化を実現するためには、建築材など様々な分野へ先進的な適用を図り、試験的に実証研究を進めることが課題となっている。

この課題を解決していくためには、例えば、炭素繊維を住宅主要構造材（筋かいなど）として用いようとする場合に建築基準法上の規定がないため使用することができないなどといった、炭素繊維の適用に関する規制改革を進めるか、もしくはその適用が可能なことを明確化する必要がある。

企業にとって、炭素繊維のような先進的な技術開発については投資リスクも大きいことから、炭素繊維の適用に関する規制改革を進めることで投資へのインセンティブが働くことが想定される。

そのため、まずは建築基準法上の対象素材の用途拡大を行い、炭素繊維製品の新たな分野への進出を図る。

【該当法令】 建築基準法施行令第45条

(6) 税制の特例措置

規制改革とともに、税制上の特例措置も講じることで、炭素繊維関連の研究開発機関をはじめ、技術開発やマネジメント機能も有するマザー工場などの石川県への立地を促し、企業の集積を進め、高度技術が集積する「モノづくり」一大生産拠点の構築を図る。

具体的には、特区内に立地する企業に対して、以下の税制の特例措置を講じる。

- ・ 企業の研究開発機関や工場の設置、移転に伴う設備投資額の取得価格の 20% を税額控除、もしくは、55%の特別償却
- ・ 特区計画に定められた事業を行う企業について、その事業による所得の 20% の課税所得控除
- ・ 研究開発用資産について即時償却

(7) 財政的支援措置

国の助成制度の優先的採択に伴い、特区内の企業立地や研究開発等の促進を図る。本県においても、引き続き、積極的な支援を行う。

2. 建設機械や工作機械等の機械産業の製造開発拠点の集積及び外需獲得の円滑化

(1) 現状

石川県には、建設機械業の株式会社小松製作所をはじめ、繊維機械業の津田駒工業株式会社、工作機械業の中村留精密工業株式会社や高松機械工等の株式会社等の国際競争力を有する大手機械メーカーが立地しており、それらのメーカーに鍛えられた優良な協力企業群が存在している。また、石川県には、機械加工、溶接、板金、鋳造、鍛造など幅広い加工分野にわたるモノづくり企業が集積しており、大手メーカーとの摺り合わせ等により磨き上げられた高い技術を有するニッチトップ企業も数多く存在する。

・石川県のシェアトップ企業（推定シェア％）

（建設機械関連）

（株）小松製作所…ブルドーザー（60％）、油圧ショベル（30％）等

（株）明石合銅 …バイメタル・シリンダブロック（90％）

（繊維機械関連）

津田駒工業（株）…織機（70％）

（工作機械関連）

中村留精密機械工業（株）

…自動レンズ芯とり機（30～40％）

（医療機械関連）

澁谷工業（株）…再生医療無菌操作システム（40％）等

（環境機械関連）

（株）アクトリー…産業廃棄物等の処理装置（15～30％）

明和工業（株）…農業施設用湿式集塵装置（90％）

（その他）

（株）石野製作所…回転寿司コンベア機（60～70％）

玉田工業（株）…石油貯蔵地下タンク（50％以上）

（資料）『ギネス石川 2013』（石川県）より

一方、近年、国内市場が縮小し、グローバル経済が進展する中、石川県内の機械産業にとっては、アジア新興国など海外での旺盛な需要拡大を背景に、直接若しくは間接的に海外市場との結びつきが強まり、外需への依存が高まっている。特に、大手メーカーが海外に生産拠点をシフトしていく中、石川県内では、大手機械メーカーのみならず、これらを支える中小モノづくり企業においても、海外の現地ローカル企業とのグローバル競争に巻き込まれるなど、大手機械メーカーとともに工場を新設して海外に進出したり、自ら海外市場へ販路開拓に乗り出す企業もみられる。県内企業の海外拠点数も中国、東南アジアを中心に近年、急増しており、今後も増加が見込まれる。

（2）これまでの取組

石川県では、本県経済の強みである機械産業の更なる集積を進めるため、大手機械メーカー等の企業誘致に積極的に取り組んでいる。大手機械メーカー等が県内に工場や研究開発機関を設置したり移転したりする場合には、その費用に対して最大50億円の助成を行うとともに、県がワンストップ窓口となり、工場用地のオーダーメイド造成や人材確保など企業のさまざまな要望に対応している。

これまでには（昭和56年～）、大手ベアリングメーカーのNTNをはじめ、映像機器等を製造するジャパンディスプレイや脳磁計の研究開発に取り組む横河電

機等、県外から 100 社以上の企業や研究開発機関を誘致している。

また、本県の小松市を発祥の地とする小松製作所においても、平成 19 年金沢市に工場を新設するとともに、平成 23 小松市に研修センターを移転し、購買部門や教育部門等の本社機能を移しており、石川の強みを活かした製造開発拠点の整備が進んでいる。

さらに、石川県では、これらのメーカーを支える県内の中小モノづくり企業に対して、平成 17 年度から、石川県では、ニッチトップ企業等育成支援事業に取り組んでおり、大手メーカーとの摺り合わせにより磨き上げられた高い技術を活かして、ニッチな分野でシェアトップになりうる県内企業に対して、県や工業試験場等が連携して集中支援を行っており、現在 64 社の県内企業がニッチトップ企業となっている（民間会社の調査によれば、東京都、大阪府に次いで全国第 3 位）。

また、企業の海外展開支援については、H23 年から「輸出倍増企業育成支援事業」に取り組んでおり、アジア新興国等の成長著しい海外市場の需要を取り込み販路拡大を図ろうとする企業に対して、県やジェトロ金沢等が集中支援を行っていると同時に、同じく平成 23 年から「モノづくりグローバル人材確保支援事業」を実施し、県内企業の海外展開を担う人材が不足している県内の中小企業に対して、学生との交流会やセミナーを実施し、海外展開を担う人材の確保を支援している。

(実施事業)

・「雇用拡大関連企業立地促進補助金」(石川県)

製造業に係る事業場の県内での新設又は増設に対する費用を補助

要件：投資額 5 億円以上、常時雇用者数（純増）5 人以上

補助金額：限度額 20 億円 ※市町とあわせて

補助率：投資額 20%以内

・「創造的産業等立地促進補助金」(石川県)

企業の研究開発機能又は中枢管理機能に係る事業場の県内での新設又は増設に対する費用を補助

要件：投資額 5 億円以上、常時雇用者数（純増）10 人以上

補助金額：限度額 30 億円

補助率：投資額 20%以内

・「ニッチトップ企業等育成支援事業」(石川県)

高い技術力や独自の技術、ノウハウを有し、ニッチな分野で、シェアトップになりうる企業に対して、3 年間集中支援

補助金額：3,000 千円

補助率：2/3

事業期間：3年間

・「輸出倍増企業育成支援事業」（石川県）

アジア新興国等の成長著しい海外市場の需要を取り込み販路拡大を図ろうとする企業に対して、3年間集中支援

補助金額：3,000千円

補助率：2/3

事業期間：3年間

・「モノづくりグローバル人材確保支援事業」（石川県）

企業の海外展開を担う技術系人材の確保を支援するため、学生との交流会やセミナーやを実施

・「地域イノベーション戦略支援プログラム」（文部科学省）

事業名：「北陸ライフサイエンスクラスター」

総合調整機関：一般財団法人北陸産業活性化センター

実施機関：石川県、富山県、福井県、業界団体、大学等で構成する協議会

事業内容：北陸3県が連携し、予防・診断・治療までを一体的に取り組み、研究開発から事業化、成果の社会導入を推進するもの

- ・抗酸化物質による認知症予防機能性食品の開発
- ・自然免疫増強剤及び炎症抑制剤の開発
- ・生活習慣病の重症度を診断するメタボチップ開発の基盤研究
- ・生活習慣病の発症・進展における新規ターゲットに関する研究
- ・陽子線癌治療における高度な照射法に対応した検証技術の開発
- ・代謝工学を用いた抗炎症剤の開発

実施期間：平成25年度～29年度

事業費：5年で総額約7億円

(3) 想定される実施主体

石川県、特区内に立地する建設機械、工作機械、医療機械、環境機械等の産業機械関連企業、料亭等の和食産業、業界団体、大学・研究機関

(4) 今後の展開

石川県では、引き続き、本県経済の強みである機械産業の更なる集積を図るため、全国に展開する大手機械メーカー等の地方移転をさらに促し、高度な技術が集積するモノづくり一大製造開発拠点を本県に構築していく。

また、大手機械メーカーを支える県内の協力企業についても、これまで蓄積してきた、大手メーカーとの摺り合わせによる卓越した技術力を活かして、成長著しいアジア新興国市場等の海外市場に販路を拡大していくための支援を強化し、グローバル競争で勝ち残るため、企業の競争力強化に取り組んでいく。

(5) 今後の展開に向けて必要な規制改革事項

①輸出手続きの簡素化によるグローバル企業の競争力強化

(安全保障輸出管理制度に定める貨物の輸出手続きの簡素化・迅速化)

本県の強みとして、グローバルに活躍する建設機械メーカーや工作機械メーカー及びその協力企業の集積があげられ、輸出額でも建設機械等の機械類は、輸出額全体の35%を占めている。本県の機械産業がこれまで蓄積してきた、大手メーカーとの摺り合わせによる卓越した技術を活かして、県内企業が成長著しいアジア新興国市場等へ販路を拡大し、グローバル競争で勝ち残るための支援も本県経済発展の重要な要素である。

しかし、我が国の安全保障と国際的な平和及び安全の維持の観点から、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造等に関連する機械などの資機材並びに関連汎用品の輸出については現在許可制がとられているところ、その手続き書類の数が米独と比較して多く、輸出企業にとっては大きな負担となっている。また、米独では事前協議制度により契約前に判断を予見することができるが我が国には当該制度がない。さらに、米独との許可判断の統一が望まれている。

そのため、下記のような輸出許可手続き簡素化を行い、利便性の向上、国際制度調和を図ることにより、グローバルな企業の競争力強化を支援し、各企業の取り組みを活性化させる。

- ・アメリカやドイツと同様に、販売先との交渉前の事前協議制度を創設し、輸出の見通しが立てやすい体制の構築
- ・提出書類の簡素化（申請理由書、訪問記録等の省略など）
- ・許可判断の国際整合

【該当法令】外国為替及び外国貿易法第48条、輸出貿易管理規則第1条

②外国人幹部等の育成による企業の海外展開円滑化

(外国人技能実習生等の滞在期間延長)

本県には、高度な技術力を有するニッチトップ企業が多く、これらの中小企業は、国際競争力を更に高めるために海外展開を含めた企業戦略を視野に入れている。

そうした中、外国人技能実習生等の制度を活用し、海外展開を検討している国の外国人を技能実習生等として受入れ、自社が有する生産技術や品質管理をはじめ、日本のマネージメントやビジネスマナー、食文化をはじめ歴史的な礎を置く匠の

技など、日本の生活や文化を幅広く技能実習生等に伝えている。

中小企業が海外展開するにあたっては、外国人技能実習制度等により、このような人材を幹部又は技術の継承者として海外の事業展開先で活用することが、有効な人材の育成・確保の一つの手法となっている。

一方、在留期間は、例えば外国人技能実習生制度では最大3年間といったように、在留資格ごとに決められているが、一通りの技能を習得したのち、より高度な技能や管理手法等まで習得するには十分な期間とは言えず、幹部候補生や技能継承者の育成に有効な手段とはなっていない。

また、日本料理等を学ぶ外国人の在留資格は「文化活動」とされ、料理を提供する事業活動が認められておらず、働きながら学びたいという外国人のニーズを満たせないとともに、日本文化の発信の機会をも逃している。

そのため、受入期間を延長することや、事業活動を可能にすることといった規制緩和を行うことにより、高度な技能もしくは多能工として必要な関連技能、食文化等の日本に関する生活や文化を身につけるなど、企業の積極的な幹部・技能継承者養成を可能にする。

【該当法令】 出入国管理及び難民認定法第2条の2、19条、第20条、第20条の2、第21条
出入国管理及び難民認定法第二十条の二第二項の基準を定める省令第1条

③電力コストの削減による企業の競争力強化

(再生可能エネルギー賦課金減免の要件緩和)

石川県には、ノウハウが蓄積された鋳物業や金属熱処理業、繊維業などが集積しており、本県モノづくり産業全体を下支えしている。しかし、こうした業種は電力多消費型であり、減免要件をわずかながら満たせないニッチトップ企業等は、現在、再生可能エネルギー買取制度の賦課金が大きな負担となっており、国内で事業を実施していく上での障害の一つになっている。再生可能エネルギー買取制度においては、賦課金の減免制度があるものの、減免の適用要件は製造業であれば製造業平均値の8倍超が条件であるなど、厳しい条件が課されている。

そのため、再生可能エネルギー賦課金の減免要件を緩和することにより、これら企業の競争力を強化するとともに、電力多消費型の高度な技術を有する企業の集積を図る。

【該当法令】 電気事業者による再生可能エネルギー電機の調達に関する
特別措置法第17条

④有用な人材の柔軟な利用による競争力強化

(登録型派遣制度の規制緩和)

本県が強みを有するモノづくり産業のうち、特に機械産業は、本県製造業の中核

をなす産業であり、高度な技術が集積するモノづくり一大製造開発拠点を目指すにあたって同様に中核となるものである。

一方、このような製造業は、海外経済の動向を受け、時期による受注量の波が大きい。現行の労働者派遣法では、30日以内の労働者派遣が認められていないため柔軟な人材登用が行えず、人員調整も困難であることから、受注機会を的確にとらえた企業運営が困難な状況にあり、機を捉えた企業戦略活動に支障をきたしている。

そのため、有用な人材を必要に応じて柔軟に活用できる制度を整え、モノづくり企業の競争力強化を図る。

【該当法令】労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第35条の3

(6) 税制の特例措置

規制改革とともに、税制の特例措置も講じることで、建設機械、工作機械、医療機械、環境機械等の産業機械の研究開発機関や工場などの石川県への立地を促し、企業の集積を進め、高度技術が集積する「モノづくり」一大生産拠点の構築を図る。

具体的には、特区内に立地する企業に対して、以下の税制の特例措置を講じる。

- ・ 企業の研究開発機関や工場の設置、移転に伴う設備投資額の取得価格の20%を税額控除、もしくは、55%の特別償却
- ・ 特区計画に定められた事業を行う企業について、その事業による所得の20%の課税所得控除
- ・ 研究開発用資産について即時償却

(7) 財政的支援措置

国の助成制度の優先的採択に伴い、特区内の企業立地や研究開発等の促進を図る。

【税制の特例措置に係るペイアズユーゴーの原則】

規制改革とともに、今回、特区内において、以下の税制の特例措置も講じることで、企業の研究開発機関や工場などの石川県への立地を促し、企業の立地件数は、平成28年までにリーマンショック以前の立地件数（平成20年度：45件）に回復することが見込まれる。

なお、税制の特例措置により、一時的に税収は減るものの、企業立地の促進により、将来的には増収が見込まれ、減税分を補うことが可能である。

- ・ 企業の研究開発機関や工場の設置、移転に伴う設備投資額の取得価格の20%を税額控除、もしくは、55%の特別償却
- ・ 特区計画に定められた事業を行う企業について、その事業による所得の20%

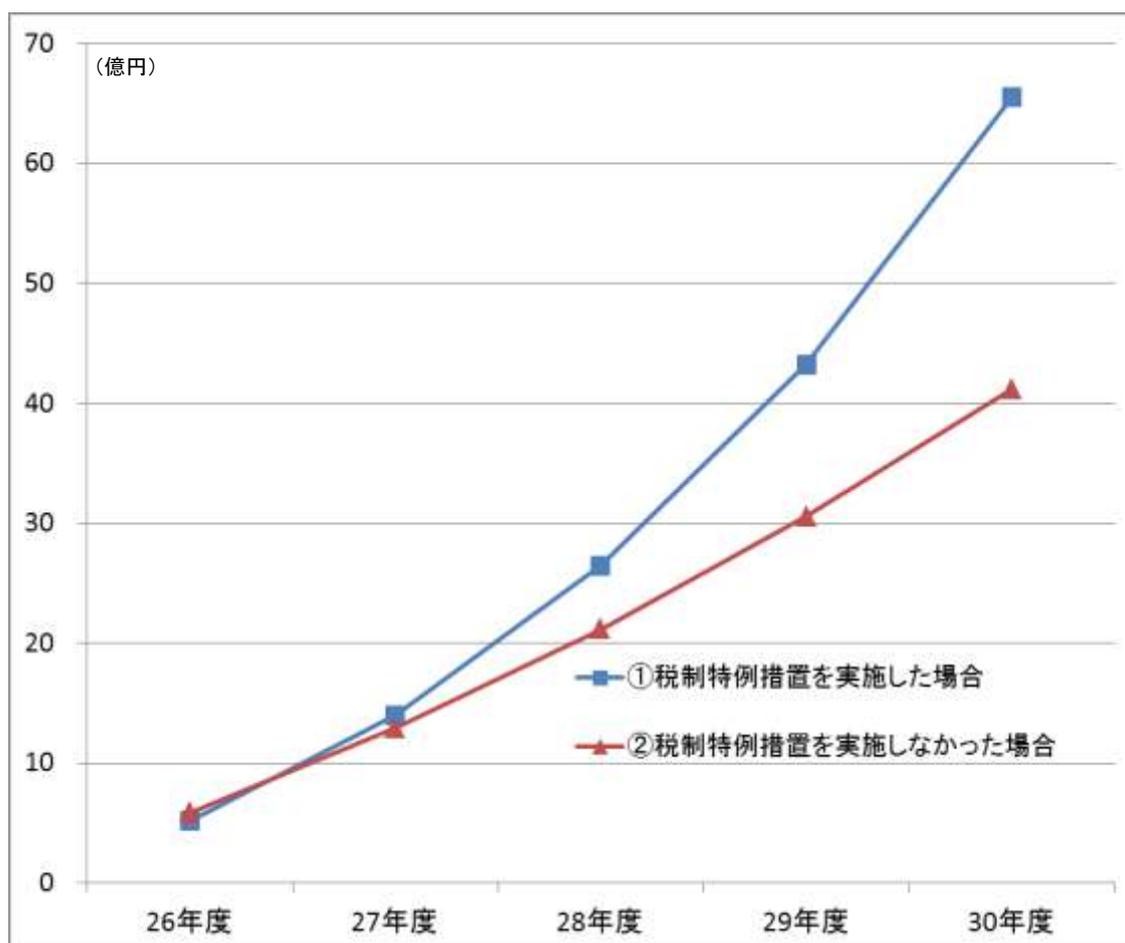
の課税所得控除

- ・研究開発用資産について即時償却

<立地件数及び法人税見込み>

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
①特例措置を実施した場合(→3年後の平成28年度までに、リーマンショック以前の立地件数(45件)に回復見込み)						
立地件数(a)	22	32	45	60	80	239
特例措置を実施した際の法人税額(百万円)(b)	5,176	13,998	26,467	43,229	65,579	154,449,852
②特例措置を実施しなかった場合(→直近の平成23年度から24年度の増加件数(4件)の実績ベースで毎年度増加見込み)						
立地件数(c)	20	24	28	32	36	140
特例措置を実施しなかった際の法人税額(百万円)(d)	5,882	12,939	21,174	30,584	41,171	111,749,702
※比較(特例措置を実施した場合としなかった場合の比較)						
立地件数 (a-b)	+2	+8	+17	+28	+44	+99
法人税額(百万円) (c-d)	△ 706	+1,059	+5,293	+12,645	+24,408	+42,700

<法人税額の推移>



【プロジェクトの実施による日本経済再生に向けた効果】

本プロジェクトの実施により、今後3年間で、「日本再興戦略」の成果目標（KPI）のうち、設備投資において、下記の効果が見込まれる。

<設備投資額>

日本再興戦略での目標値：「今後3年の内に設備投資を2012年度の約63兆円から、10%増加させ、リーマンショック前の水準 約70兆円に回復させることを目指す。」

	リーマンショック以前 (平成20年)	リーマンショック後 (平成24年)	特区を実施した場合 (3年後、平成28年)
国	70兆円	63兆円	70兆円超
石川県	808億円	414億円	約850億円

本プロジェクトにより、石川県では、3年後の平成28年度に、リーマンショック以前の設備投資額808億円の水準を超えて、設備投資額は、約850億円となり、3年間の総額で、約1,870億円の設備投資が見込まれる。

※過去10年の本県立地企業設備投資実績から算出

$$1,895,095 \text{ 千円/件} \times 45 \text{ 件} = 85,279,275 \text{ 千円}$$

$$1,895,095 \text{ 千円/件} \times (22 \text{ 件} + 32 \text{ 件} + 45 \text{ 件}) = 187,614,405 \text{ 千円}$$

石川モノづくり高度技術集積特区

「国家戦略特区」の指定により

- (1) 規制上の障害をいち早く乗り越えることで、他に先駆けて新素材の有効性を実証し
- (2) 本県に民間投資を呼び込むことで高度技術に関する研究開発拠点や生産拠点の集積を図り
- (3) 規制の国際整合により高度な技術力をベースとした円滑な外需の獲得を図る

→ イノベーションを実現し、我が国経済の成長にインパクトを与える

<地域の優位性>

○炭素繊維複合材料の研究開発拠点

- ・炭素繊維で、世界シェアトップを誇る合繊メーカーが立地
- ・全国でわずか15ヶ所の国のイノベーション拠点を選定

○世界で活躍する建設機械メーカーをはじめ繊維機械や工作機械の大手メーカーと協力企業群が集積

- ・ニッチトップ企業が集積(64社) 東京、大阪に次いで第3位

○食文化をはじめ、歴史的な礎を置く匠の技がある

<地域での取組>

○いしかわ次世代産業創造ファンド

- ・基金130億円の運用益で、研究開発を支援

○創造的産業等立地促進補助金 等

- ・誘致企業に対して最大50億円を助成

○輸出倍増企業育成支援事業

- ・海外展開を目指す企業の輸出倍増を支援

石川を世界で一番
ビジネスのしやすい環境に



石川から
世界に打って出る！
世界を取り込む！

民間投資の喚起により日本経済を停滞から再生へ

<本提案による効果>

○企業立地件数

平成28年までにリーマンショック以前の立地件数(45件/年)を回復

○炭素繊維関連売上高

平成34年までに1,000億円

アジア新興国等により
外需の獲得を目指す！

「国家戦略特区」指定による規制改革及び税制の特例措置

規制改革

1. 炭素繊維製品の建築構造材への用途拡大、要件緩和・手続きの迅速化
建築基準法上、構造材の補強材料として炭素繊維を規定
2. 安全保障輸出管理制度の輸出手続きの簡素化・許可判断の国際整合
輸出手続きに係る事前協議制度の創設等
3. 外国人技能実習生等の滞在期間延長
 - ・工場での技能実習生の滞在期間を3年から5年に延長
 - ・働きながら日本の食文化等を学ぶ外国人の滞在期間を2年に

4. 再生可能エネルギー賦課金減免の要件緩和

減免規定のハードルを低減

5. 登録型派遣制度の規制緩和

雇用契約期間30日以内の短期派遣禁止の緩和

税制の特例措置

1. 企業の研究開発機関やマザー工場等の地方移転に伴う法人税減免
投資税額控除(20%)、特別償却(55%)、所得控除(20%)
2. 研究開発促進税制
研究開発用資産の即時償却

熱可塑性炭素繊維複合材料等の研究開発拠点の形成及び先進的適用の拡大

石川から世界に炭素繊維革命を！



従来の自動車、飛行機から、
鉄道や船舶、建築材料、福祉機器など、

大幅な用途の拡大には
炭素繊維複合材料の研究開発拠点の集積
に加え、**規制改革・手続きの迅速化**が必要



輸送機器



建築材料



福祉機器

いしかわ
炭素繊維
クラスター
構想開始

H21.8

繊維産業の集積

機械産業の集積

[資金]

次世代ファンド
の創設

H22.7

炭素繊維の研究
開発を支援
全国最大130億円

'TORAY'
Innovation by Chemistry



K.I.T. 金沢工業大学

KOMATSU



大学、業種の垣根を越えて、
産学官が一つ屋根の下で
研究開発

[研究施設]

文科省の拠点
整備事業に採択
(建物建設4地域
/総採択地域40)

H23.4

工業試験場に
次世代センター
(10億円規模)
を設置



[実用化施設]



H24補正

文科省の大型拠点
事業に採択
総額約20億円

[人材の集積]

文科省
地域イノベーション
事業の採択

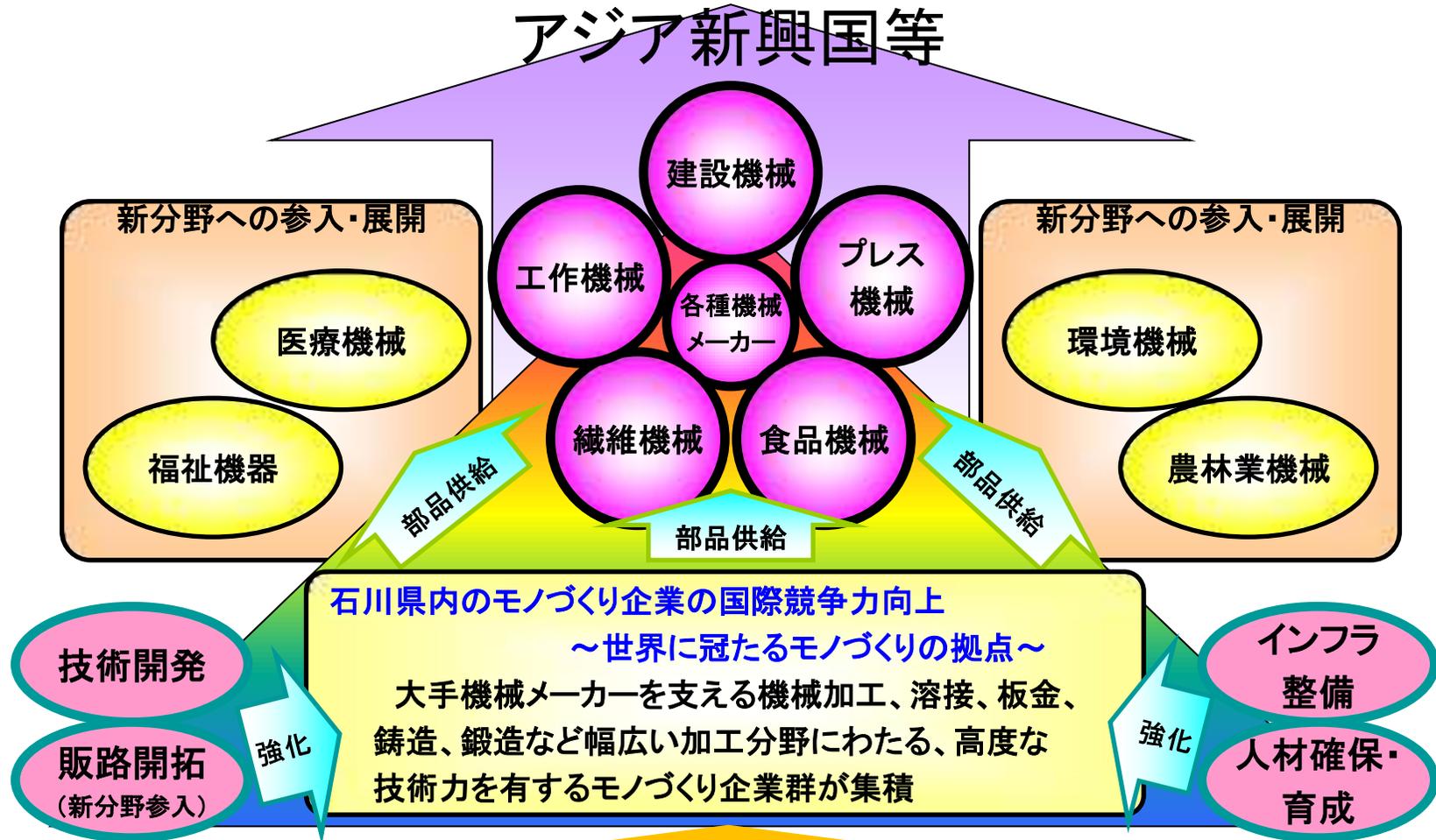
H24.6

県内外より研究者・
コーディネータを招聘
5年総額6億円

「炭素繊維複合材料の
一大生産拠点形成」
に向けた取り組みが大きく成長

建設機械、工作機械、医療機械、環境機械等の 産業機械の製造開発拠点の集積及び外需獲得の円滑化

本県は、日本海側で屈指の機械産業の拠点であり、**国際競争力の更なる強化**には、**製造開発拠点の集積**により**技術を高度化**し、今後、需要の見込まれる**アジア新興国等**より**外需の獲得**を目指す



「国家戦略特区」による規制改革、税制の特例措置